

# 令和3年度 施設評価のポイント

## 1. 令和3年度の施設評価の概要

3巡目の施設評価が始まる今年度は、エリアマネジメントの視点（地域内にある公共施設全体で必要な機能を補い合う考え方）における宮崎市東部地区の宮崎中、宮崎西中、宮崎東中、大宮中、櫛中、大淀中及びその他一部地区にある133施設、利用料金制度を導入している指定管理施設の17施設、また、「令和3年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていた10施設を評価しました。

結果として、対象施設150施設（重複を除く）のうち38施設が何らかの見直しの評価となりました。また、温泉施設や物販施設などの5施設については、建物、機能とも「継続」と評価しますが、今後、民営化の可能性を探ることとします。

### ■「総合評価」の総括表（網掛け部分が見直しの評価）

		機能の評価						建物評価 合計
		廃止	移転	変更	統合・集約	改善	あり方を検討 (再評価)	
建物の 評価	処分 (廃止、売却・譲渡等)	3	2		5			10
	改修・更新					1	7	8
	あり方を検討 (再評価)						17	17
	継続					3	112	115
機能評価合計		3	2	0	5	4	17	150

### ■「総合評価」が見直しとなった主な施設

総合評価		施設名
建物の評価	機能の評価	
処分 (廃止、売却・譲渡)	廃止	宮崎市上野町駐車場、倉岡幼稚園、救済の家
	移転	宮崎市消防庁舎(消防局・北消防署)、宮崎市清武保健センター
	統合・集約	第二庁舎(宮崎市役所)、第三庁舎(宮崎市役所)、宮崎市消防局附属棟、 宮崎市櫛地域事務所、宮崎市農業団地センター
改修・更新	改善	宮崎市フェニックス自然動物園
	継続	本庁舎(宮崎市役所)、宮崎市道の駅フェニックス、宮崎市櫛公民館、 宮崎市大淀公民館、宮崎市総合発達支援センター、平和が丘団地、宮崎港小学校
あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	宮崎市中央公民館、宮崎市民プラザ、宮崎市教育情報研修センター、大淀川学習館、 宮崎科学技術館、宮崎市栄町児童館、宮崎市霧島児童館、宮崎市総合福祉保健セン ター、宮崎市南部老人福祉センター、宮崎市古城老人いこいの家、宮崎市道の駅田野 総合案内施設、児童プール6施設(田代・上水流・霧島・平和が丘・櫛・御幸)

## 2. その他

総合評価の結果は、宮崎市ホームページ、都市戦略課、市民情報センターのほか、10月31日まで総合支所、地域センターなどで閲覧できます。

## 令和3年度 施設評価に対する意見募集の結果(ポイント)

### 【募集の目的】

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を考慮した上で、公正かつ適正に「総合評価」を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

### 【募集の方法】

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価」等は、下表のとおりです。

#### ■募集の方法

募集方法 (募集期間)	総合評価 今後の経営の方向性
パブリックコメント (2月24日～3月25日)	全部
施設利用者のアンケート (2月24日～3月25日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 ただし、以下の施設を除く (宮崎市上野町駐車場、本庁舎・第二庁舎・第三庁舎(宮崎市役所)、 宮崎市消防庁舎(消防局・北消防署)、宮崎市消防局附属棟、平和ヶ 丘団地、憶地域事務所、宮崎市総合発達支援センター、宮崎港小学 校、倉岡幼稚園、救済の家、児童プール6施設)

### 【募集の結果・総合評価等の決定】

パブリックコメント、施設利用者アンケートでは、施設の維持管理や運営に関するご意見のほか、施設の有効活用に関するご意見や老朽化した施設の改修や更新などを求めるご意見がありました。

この結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、「総合評価」については原案どおり決定しました。

なお、結果の概要は、次項の表のとおりです。

■結果の概要

募集の方法	「総合評価」に対するご意見
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答数 2件</li> <li>○主な意見と市の回答               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢宮崎市青少年育成センターの1施設について意見がありました。</li> <li>➢当該施設は老朽化しているが、利用しやすい施設で、地域の方には必要な施設であることから、存続を求める意見がありました。</li> <li>➢すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、多目的ホールの機能廃止の検討は必要なため、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の検討の参考とします。</li> </ul> </li> </ul>
施設利用者のアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答数(意見数) 89件(102件。うち不明13件)</li> <li>○主な意見と市の回答               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢26施設のうち、回答の対象となる意見があったのは9施設でした。</li> <li>➢施設の必要性や有効活用に関する意見のほか、老朽化した施設の改修や更新、また、施設の維持管理や運営に関する意見がありました。</li> <li>➢すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方の検討」の参考とします。</li> </ul> </li> </ul>

※パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、趣旨が不明や賛否のみなどの意見は不明として取り扱っています。また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

【今後の対応】

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

